

大道町内会防災体制について

区 分	役 割	担 当	備 考
①大道町内会災害対策本部 (116名)	1 災害対策本部を立ち上げる (1)各地区の被害状況の集約 (2)各地区への救護活動の支持 (3)大道小学校地域防災拠点の支援	○本部長：佐藤町内会長 ○統括指揮者：長島副会長 ○事務局：関副会長	
②大道小学校地域防災拠点 (6名)	1 安心して避難生活を送ることができる 2 水・食料、生活用品を確保できる 3 防災資機材を使って、救助・救護活動ができる 4 家族の安否確認ができる	○委員長：佐藤町内会長 ○副委員長：塩島環境防災部長 ○運営委員：今井・林・加藤・志水	
③大道町内会防火防災部 (81名)	<p>【平常時】</p> <p>1 防災意識の啓蒙（防災ニュースの発行、講習会の企画）</p> <p>2 いっとき避難所の防災倉庫の管理と防災用品の整備、取り扱いの習得等</p> <p>3 初期消火訓練・消火栓放水訓練の実施</p> <p>4 組織活動の活性化（例会の主催）、自主防災活動員の確保</p> <p>【災害時】</p> <p>1 自主防災活動員と連携し、地区長及び班長のネットワークを使い、全住民の安否確認を行う</p> <p>①住民は安否確認の無事旗を玄関に掲示し避難を始める</p> <p>②班長は住民の安否確認を行い、避難誘導を行う。あわせて班内の初期消火活動を行う</p> <p>③地区長は班長の報告を受け、地区内の状況をあわせてリーダーに報告する</p> <p>2 いっとき避難所の運営を行う</p> <p>いっとき避難所は①集会所②宝樹院 ③山王神社④第三公園</p>	<p>【統括指揮者】：長島副会長</p> <p>○避難所全般を統括指揮し本部との情報連絡の指揮をとり、避難者への伝達と指導を行う。</p> <p>【事務局】：関副会長</p> <p>【会計・記録】：今川会計</p> <p>【リーダー（情報連絡班）】</p> <p>○統括指揮者のもと当該地区の状況を把握し、本部及び地区内への情報の連絡活動を行う。</p> <p>・緑川・山田：①、②、③、④、⑤ A B</p> <p>・廣瀬・秋沢：⑥、⑦、⑧、⑨</p> <p>・金井・小林：⑩ A B、⑪、⑫、⑬、⑭</p> <p>・吉野・林：⑯、⑰、⑱</p> <p>【地区長：19名（情報連絡班）】</p> <p>□①長島②林③早瀬④田中⑤ A 内田 □⑤ B 岸⑥佐藤⑦山田⑧小松⑨高村 □⑩ A 田中⑩ B 三橋⑪筒口⑫長島 ⑬宮原 □⑮長嶋⑯大槻⑰渡邊⑱江川</p> <p>【班長（51名+地区長兼任19名）（消火班）】</p> <p>○安否確認を行うとともに班内の安全確保活動を行う</p>	<p>○いっとき避難所は1カ所（集会所）</p> <p>※⑬地区長は欠番</p> <p>○地区長兼任の班長は合計人数から除く</p>

<p>④自主防災活動員 (29名)</p>	<p>【災害時】 1 被災者の救護救援 2 本部への被害情報の提供</p>	<p>【PJ (松本、石井、青木、森)】 【家防：岡崎、鈴木、小原、森川、金井、西山、田代、武田 (救護班)】</p> <p>○統括指揮者のもとで班内の負傷者高齢者を避難場所への避難誘導を行う。 ○大小への避難時の誘導案内も行う。</p> <p>【各種委員：松井、金井、坂田、網藤、仁岸、森 (避難誘導班)】 【町内会役員：水内、栗田、新山、遠藤、深澤、大塚、水内、山崎、田中、長島、豊村 (避難誘導班)】</p> <p>○統括指揮者のもとで救護班と協力して避難所への避難誘導を行う。 ○大小への避難時の誘導案内も行う。</p> <p>【大道消防団 (消火警備班)】 ○本部長の指揮により町内全般の防災及び消火活動と共に、地域警備活動を行う。</p>	<p>※青木・森は消防署の指揮下に入る</p>
---------------------------	---	---	-------------------------